

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定に則り、新環境センター整備事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定に則り、民間事業者の選定に関する客観的な評価の結果を公表する。

令和 5 年 4 月 13 日

大分市長職務代理者
大分市副市長 久渡 晃

新環境センター整備事業の民間事業者の選定に関する客観的な評価の結果について

1 事業名

新環境センター整備事業

2 対象となる公共施設等の種類

一般廃棄物処理施設

3 公共施設等の管理者等の名称

大分市長職務代理者 大分市副市長 久渡 晃

4 事業目的

現在、大分市（以下、「市」という。）が所有している福宗環境センター清掃工場（1997 年（平成 9 年）4 月稼働）・リサイクルプラザ（2007 年（平成 19 年）4 月稼働）及び佐野清掃センター清掃工場（2003 年（平成 15 年）4 月稼働）は、稼働から長期間が経過し、設備の故障による施設整備が増加するなど、ごみの適正処理に支障を及ぼすことが懸念され始めていることから、新たな一般廃棄物処理施設（以下、「新環境センター」という。）を計画的に整備する必要性が生じてきている。

また、市のごみ処理施設においては、現在、地方自治法第 252 条の 14 に規定する事務の委託により、臼杵市、津久見市、竹田市、由布市の一般廃棄物の広域の処理を行なっているが、大分都市広域圏の構成市である豊後大野市が所有するごみ処理施設についても更新時期が迫ってきていることから、新環境センターでの広域処理に参加の意向が示されたため、6 市から排出される一般廃棄物の広域処理を行う施設の整備が必要とされている。

本事業の目的は、市が掲げる「安全、安定性に優れ、長寿命化が図れる施設」、「資源循環型社会、地球温暖化防止対策を推進する施設」、「災害に強く、防災対策機能を備えた施設」、「市民に開かれた施設」、「経済性に優れた施設」を具現化した施設整備や運営・維持管理を実施するものである。また、国の 2050 年（令和 32 年）カーボンニュートラルの実現、地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）の推進を踏まえ、地球温暖化の防止に寄与する施設を目指すものである。

5 施設整備基本方針

- (1) 安全、安定性に優れ、長寿命化が図れる施設
 - ・施設の運営・維持管理において安全かつ安定性に優れた施設
 - ・生活環境の保全、公害防止対策に万全を期する施設
 - ・耐久性に優れ、長寿命化が図れる施設
- (2) 資源循環型社会、地球温暖化防止対策を推進する施設
 - ・資源循環型社会の形成を推進するための廃棄物処理システムを導入した施設
 - ・省エネルギー化、創エネルギー化が可能で、地域の廃棄物処理システム全体で温室効果ガスの排出抑制及びエネルギー消費の低減が図れる施設
 - ・廃棄物処理に伴うエネルギーを最大限に回収し、効率よく活用できる施設
 - ・処理生成物の資源化により、最終処分量を減量化するとともに、最終処分場の負荷の低減が図れる施設
- (3) 災害に強く、防災対策機能を備えた施設
 - ・地域の核となるために必要な施設の耐震化・浸水対策等を図り、強靱な廃棄物処理システムを確保した施設
 - ・災害廃棄物を円滑に処理するための拠点として貢献できる施設
 - ・災害時には地域の避難拠点として貢献する防災対策機能を備えた施設
- (4) 市民に開かれた施設
 - ・積極的な情報発信や情報公開のもと、市民に理解され、信頼される施設
 - ・市民が環境問題や地球温暖化問題等の環境学習ができる施設
 - ・地域の景観と調和がとれ、市民に親しまれる施設
 - ・地域振興等、地域に新たな価値をもたらす施設
- (5) 経済性に優れた施設
 - ・建設から維持管理まで経済性や効率性に優れた施設

6 事業概要

- (1) 名称
新環境センター
- (2) 所在地
大分県大分市大字上戸次地内
- (3) 敷地面積
約 25.5ha
- (4) 施設の規模及び概要
ア エネルギー回収型廃棄物処理施設

概 要	
処理方式	全連続焼却方式 ※ストーカ方式、シャフト炉式ガス化溶解方式又は流動床式ガス化溶解方式のいずれかの方式。 ※焼却灰、飛灰、溶解飛灰は、事業者が提案する残渣资源化施設（本施設以外）に運搬し、资源化処理を行う。
処理能力	690 t / 日（230 t / 日 × 3 炉）

概 要	
処理対象物	収集・直接搬入可燃ごみ、破碎後・資源系残渣、し尿・汚泥（脱水）、災害廃棄物等

イ マテリアルリサイクル推進施設

概 要	
処理方式	破碎選別処理施設 缶・びん選別処理施設 ペットボトル選別・圧縮梱包処理施設 プラスチック製容器包装選別・圧縮梱包処理施設
処理能力	59.4 t / 日

ウ スプレー缶・蛍光管等処理保管施設

概 要	
保管量	264 t / 年
一次貯留物	ガス缶・スプレー缶、ライター、乾電池、蛍光管・電球

エ その他の施設

- ・計量棟
- ・市民搬入用ストックヤード棟
- ・環境啓発施設
- ・管理棟
- ・多目的広場
- ・スラグ用ストックヤード（シャフト炉式ガス化熔融方式又は流動床式ガス化熔融方式の場合）
- ・ストックヤード（一次貯留施設、処理・保管施設）
- ・余熱利用施設
- ・特別高圧電線路受変電開閉所（特高変圧器、VCTを含む）（敷地外）
- ・その他関連する施設や設備

7 事業期間

事業期間	事業契約締結日から令和 29 年 3 月 31 日まで
設計・建設期間	事業契約締結日から令和 9 年 9 月 30 日まで（約 4.25 年）
運営期間	令和 9 年 10 月 1 日から令和 29 年 3 月 31 日まで（19.5 年間）

8 事業方式

本事業は、設計・建設、資金調達及び運営・維持管理業務を一括発注にて行う PFI（BT0）方式にて実施する。PFI 事業者は、本施設の設計・建設及び運営に係る資金を調達し、本施設竣工時にその所有権を市に引き渡す。

PFI 事業者は、本施設の設計・建設に係る業務（以下「設計・建設業務」という。）及び 19.5 年間の運営期間にわたって、運営対象施設（余熱利用施設を除く）の運営に係る業務（以下「運営業務」という。）を行うものとする。

余熱利用施設運営事業者は、19.5 年間にわたって、余熱利用施設の運営に係る業務（以下「余

熱利用施設運營業務」という。)を行うものとする。

本施設は30年間にわたって使用する予定であり、PFI事業者は30年間の使用を前提として本事業を実施する。

また、本施設の建設費に関する資金調達は、PFI事業者とするが、循環型社会形成推進交付金及び地方債等を活用する計画である。

9 民間事業者選定

(1) 入札方式

入札の方法は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2に規定する、総合評価一般競争入札方式により実施した。

(2) スケジュール

日 時	内 容
令和4年7月1日(金)	入札公告(入札説明書等の公表)
令和4年7月8日(金)	現地見学
令和4年7月11日(月) ～7月15日(金)	入札説明書等に関する質問受付(第1回)
令和4年7月29日(金)	入札説明書等に関する質問回答(第1回)の公表
令和4年8月8日(月) ～8月26日(金)	参加資格審査申請書及び参加資格確認書類等の受付
令和4年9月2日(金)	参加資格確認結果の通知
令和4年9月5日(月) ～9月9日(金)	対面的対話確認事項及び入札説明書等に関する質問(第2回)の受付
令和4年9月21日(水)	応募グループから辞退書提出
令和4年9月28日(水)	入札中止の公表
令和4年10月11日(火)	再入札公告(入札説明書等の公表)
令和4年10月12日(水) ～10月18日(火)	入札説明書等に関する質問受付(第1回)
令和4年10月24日(月)	入札説明書等に関する質問回答(第1回)の公表
令和4年10月31日(月) ～11月4日(金)	参加資格審査申請書及び参加資格確認書類等の受付
令和4年11月9日(水)	参加資格確認結果の通知
令和4年11月14日(月) ～11月18日(金)	対面的対話確認事項及び入札説明書等に関する質問(第2回)の受付
令和4年12月13日(火)	対面的対話の実施
令和4年12月16日(金)	入札説明書等に関する質問回答(第2回)の公表
令和4年12月23日(金)	対面的対話結果の公表
令和5年1月16日(月) ～1月20日(金)	入札提案書類の受付
令和5年3月17日(金)	提案書に関するヒアリング、開札及び落札候補者の選定
令和5年3月20日(月)	落札候補者の公表
令和5年3月30日(木)	落札者の決定
令和5年3月31日(金)	落札者の公表

(3) 選定委員会の設置

審査は、公平性及び透明性を確保し専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む6名の委員により構成される新環境センター整備事業受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において行った。

区分	氏名	所属
学識経験者	佐藤 誠治	国立大学法人 大分大学 名誉教授
	坂井 美穂	学校法人 文理学園 日本文理大学 工学部 情報メディア学科 教授
有識者	土屋 勝俊	株式会社 日本政策投資銀行 大分事務所 所長
	濱田 雅巳	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長
	相良 敏正	一般財団法人 日本環境衛生センター 西日本支局環境事業部 施設事業課 主査
行政関係者	大石 晃（第1回） 池永 浩二（第2回～）	大分市 環境部長

(4) 落札者の決定

市は、選定委員会による審査の結果を踏まえて、総合評価で選定された落札候補者を、落札者として決定した。

審査の内容については、別途公表の「新環境センター整備事業 審査講評」を参照のこと。

【落札者】

グループ名	日鉄エンジニアリンググループ
代表企業	日鉄エンジニアリング株式会社 九州支社
構成員	西松建設株式会社 九州支社 梅林建設株式会社 平倉建設株式会社 株式会社タカフジ クボタ環境エンジニアリング株式会社 九州支店 日鉄環境エネルギーソリューション株式会社 島産業株式会社 株式会社クリーン工房
協力企業	東九州設計工務株式会社 株式会社大有設計 株式会社日建技術コンサルタント 大分事務所

(5) 落札金額（いずれも消費税及び地方消費税を含まない）	83,400,000,000 円
（内 訳） 設計・建設業務に係る対価	: 53,773,265,199円
運営業務に係る対価	: 27,692,758,965円
その他の業務に係る対価	: 1,933,975,836円

3 財政負担の削減効果

市は、落札者の入札金額に基づき、市が直接事業を実施する場合の財政支出と、BTO方式で実施する場合の市の財政支出の比較を行った。

その結果、現在価値換算値で 5.9%の削減が見込まれるとともに、落札者の優れた提案により、事業期間を通じて良質な公共サービスを提供することが期待できる。

財政負担の削減効果（現在価値換算値）

①市が直接事業を実施する場合の財政支出	49,888 百万円
②BTO方式で実施する場合の市の財政支出	46,956 百万円
財政支出の削減効果（①-②）	2,933 百万円 5.9（%）

※ ①は、落札者の入札金額に基づき、令和4年10月7日付「新環境センター整備事業 特定事業の選定について」における各種条件設定を踏襲し、算出した金額である。

※ ②は、落札者の入札金額に基づき交付金、起債金利等を考慮して算定した金額である。